

中西のぶひろと 市政を語る会

本日はお集まりいただきありがとうございます

平成28年4月24日

四条会館



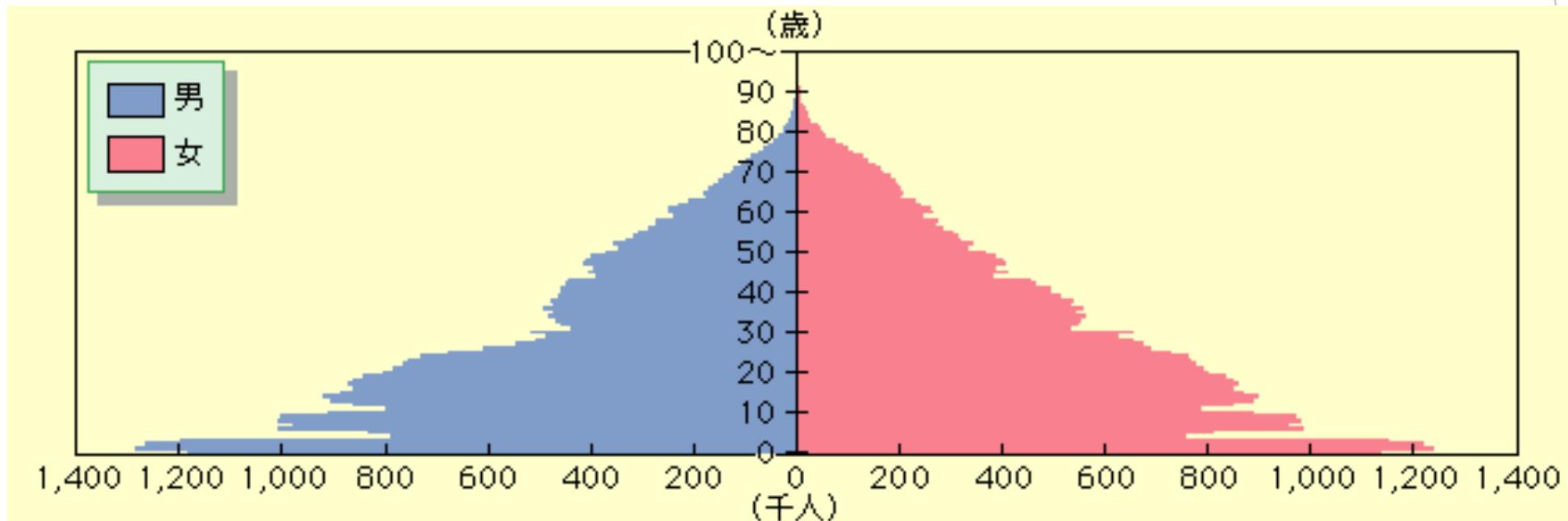
子ども・子育て支援の制度

～結婚・出産・子育ての切れ目のない支援
を



少子高齢化が進んでいる

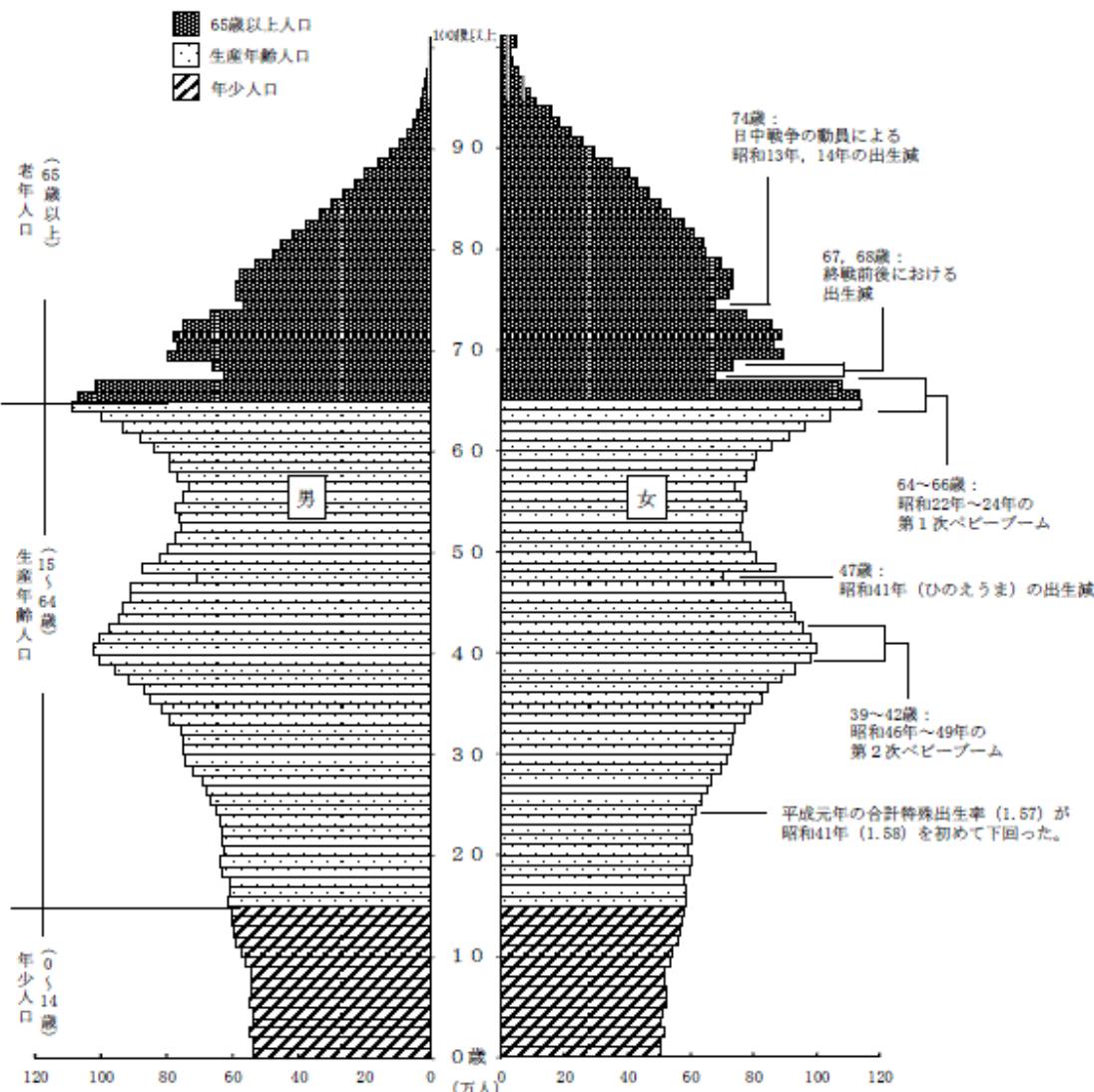
■ 昭和25年（1950年）の頃の世の中



- ▶ 高齢化率（65才以上）は、5%　　高齢者は、20人に1人の割合
- ▶ 平均寿命は　男性58.0才・女性61.5才
- ▶ 子どもの割合（0～14才）35.4%（3人に1人）
- ▶ 合計特殊出生率は、4.3人

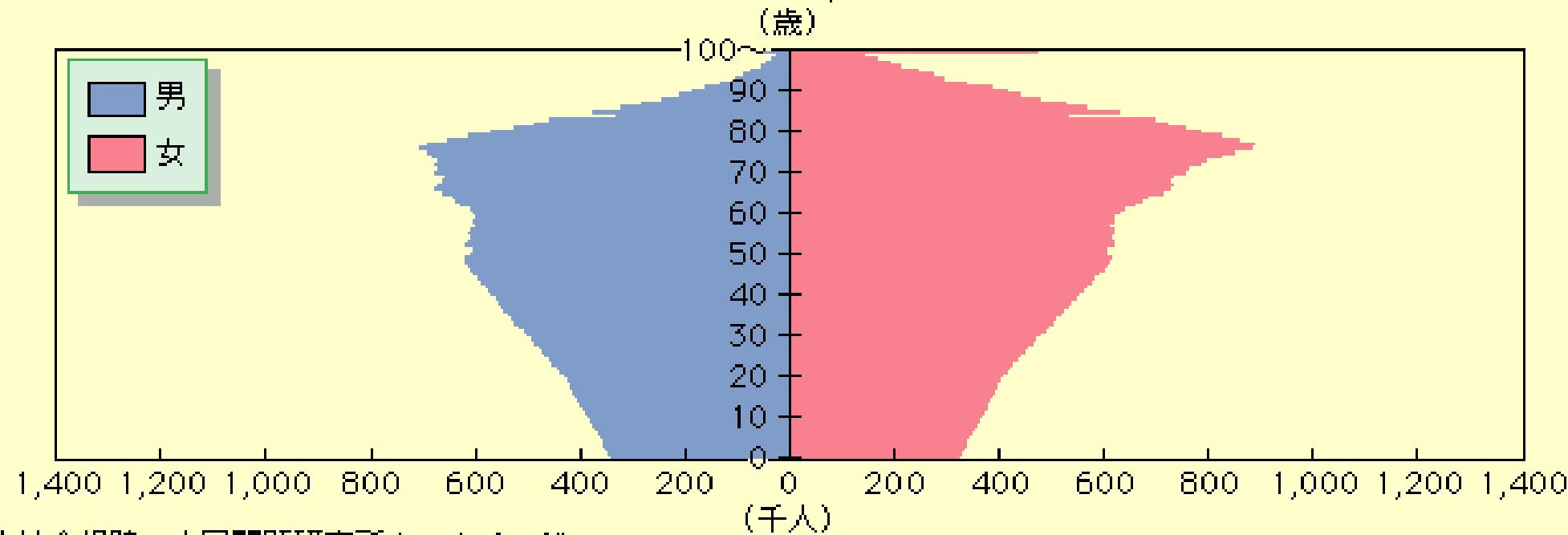
■ 平成25年（2013年）

図2 我が国の人口ピラミッド（平成25年10月1日現在）



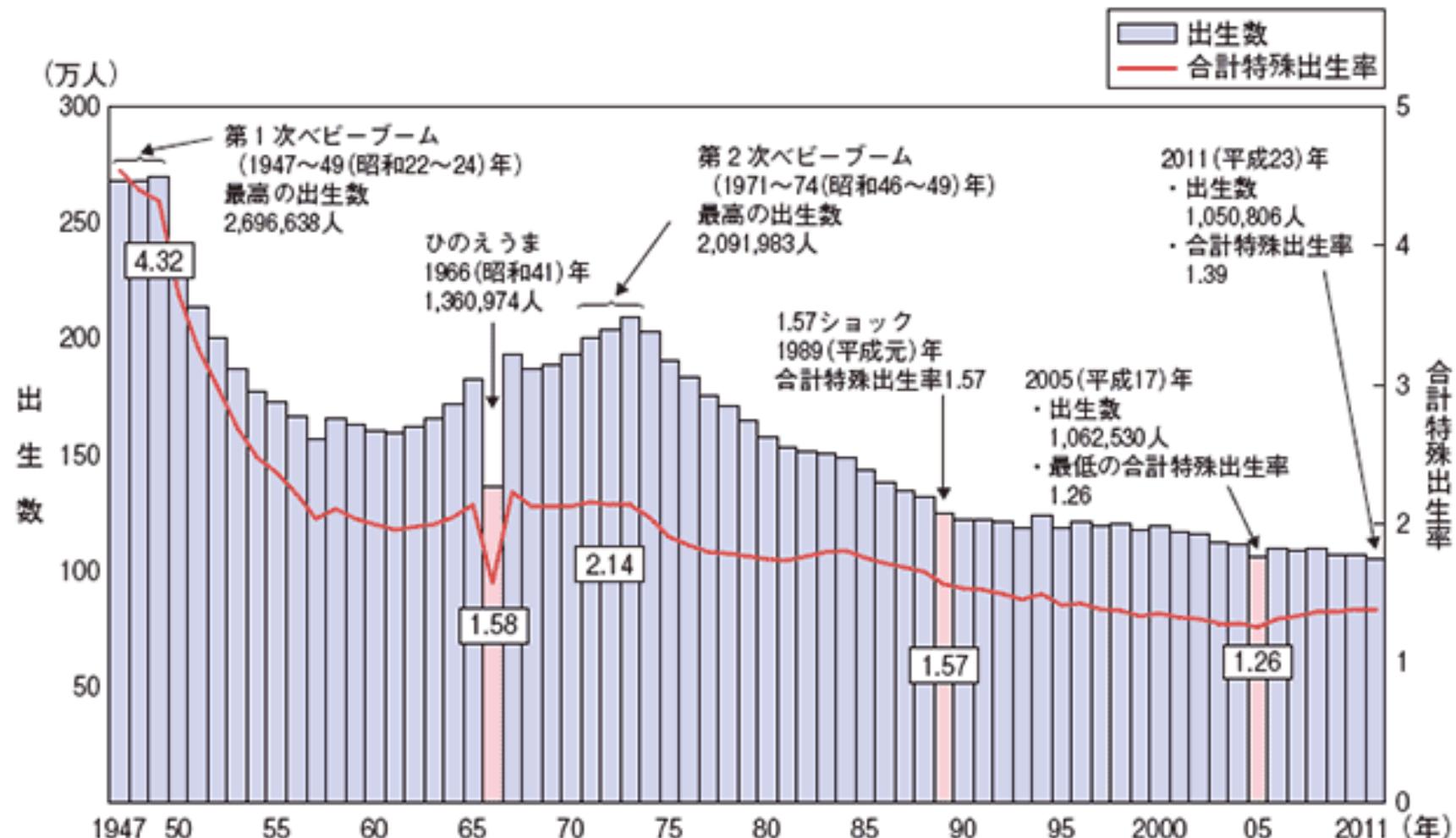
- ▶ 高齢化率は、26%を超えました
- 4人に1人は高齢者
- 半分は、75才以上（後期高齢者）
- 団塊の世代の人が、2025年には後期高齢者の仲間入り
- 平均寿命は、男性も80才を超えました。女性は86.6才
- ▶ 子ども（0～14才）の割合は12.7%（8人に1人） 41年連続の低下
- ▶ 合計特殊出生率（1.42人）

■将来の予測（2050年）



(注) 国立社会保障・人口問題研究所ホームページ

- ▶ 高齢化率（65才以上）は、40%の予測（10人に4人）
「右を向いても左を見ても、高齢者の人ばかり」の時代がやってくる



出典：厚生労働省「人口動態統計」

■出生数

2015年 100万8千人 前年より4千人増え、5年ぶりに増加

何とかしないといけない！

高齢者対策
少子化対策

大きな政治課題

▶ 健康寿命を延ばす

平均寿命 男性80才
女性87才



健康寿命 男性71才
女性74才

男性は9年、女性は13年ほどは、介護が必要な期間

▶ 子どもを産み、育てやすい社会をつくる

東大阪が活力あるまちとして発展するためには

「東大阪市で子どもを産み、育てたい」と思えるまちづくりを！

自治体の生き残りをかける

結婚・出産・子育ての切れ目のない支援

～夢を紡(つむ)ぐ子育て支援(市長の市政運営方針演説)

結婚

出会いの場を提供する事業

妊娠・出産

妊婦健診・産後ケア

乳幼児家庭全戸訪問事業

0歳～2才

子ども・子育て新制度の三つの柱

幼児期における質の高い教育・保育の提供

待機児童の解消を目指す

在宅での子育て支援の充実

3歳～5才

花まるぶっく<子育て支援ガイドブック>は、すごくいい
改定版制作中

6
～
11
才

留守家庭児童育成クラブ

12
～
14
才

こども医療費助成制度の拡充

■ 子ども・子育て新制度の三つの柱

【東大阪市の考え方】

- 平成27年度から認定こども園の制度ができました
保育園と幼稚園のいいところをとりいれた制度
小学校入学前の時期に、質の高い学校教育と保育を提供する
- 待機児童の解消にむけた取り組み
公立の再編整備・・・地域の子ども子育て支援の拠点に
民間による認定こども園や小規模保育施設の整備で、31年度を目指し待機児童ゼロに
- 在宅での子育て支援の充実
リージョンごとに子育て支援センター
子育て支援の拠点にする

0~2才

3~5才

東大阪市の少子化対策の三本の矢

施設での教育・保育 の給付

- ・保育園
- ・幼稚園
- ・認定こども園

地域での保育の給付

- ・小規模保育
- ・家庭的保育
- ・事業所内保育
- ・居宅訪問保育

地域での支援事業

- ・子育て支援センター
- ・つどいの広場
- ・病児保育
- ・育児・子育て相談

幼児期における質の高い教育・保育の提供

■従来の子育て制度では…

保育所(園)(0~5才)と 幼稚園(3~5才)

■公立の幼稚園や保育園がなくなるの？

繩手幼稚園が・・・六万寺保育園が・・・平成28年3月に閉園します

繩手南幼稚園も、変わららしい

池島幼稚園や、繩手北幼稚園もなくなるという噂を聞く・・・

白鳩保育園が白鳩チルドレンセンターに、桜井保育園がさくらいこども園に、
恵徳幼稚園が認定こども園恵徳幼稚園に



いったいどうなっているの？ 不安に思っている人は多い

保育・教育の形

幼稚園

3～5さい

小学校以降の教育の基礎をつくるための幼児期の教育を行う学校



保育所

0～5さい

就労などのため家庭で保育のできない保護者に代わって保育する施設

認定こども園

0～5さい

教育と保育を一体的に行う施設



地域型保育

0～2さい

施設より少人数の単位(20人未満)で、0～2歳の子どもを預かる事業(小規模保育等)

認定こども園には、いろいろな形がある

- 幼保連携型認定こども園（幼稚園かつ保育所）
- 幼稚園型認定こども園（基本は幼稚園で、保育所機能をプラス）
- 保育所型認定こども園（基本は保育所で、幼稚園機能をプラス）

認定こども園

認定こども園

0～5歳



教育と保育を一体的に行う施設

- 幼稚園と保育所の良いところを1つにして、それぞれの機能を持ち、地域の子育て支援も行う施設です。
- 新制度では、認可手続きの簡素化などにより、新たな設置や幼稚園・保育所（園）からの移行をしやすくし、さらに普及を図っていきます。

1

保護者の働いている状況に関わりなく、どのお子さんも、教育・保育と一緒に受けます。

2

保護者が働くなくなったなど、就労状況が変わった場合も、通い慣れた園を継続して利用できます。

3

子育て支援の場が用意されていて、園に通っていない子どものご家庭も、子育て相談や親子の交流の場などに参加できます。

新制度の利用の流れ

新制度では、3つの区分の認定に応じて、施設など（幼稚園、保育所、認定こども園、小規模保育）の利用先が決まっていきます。

※新制度へ移行しない私立幼稚園については、支給認定の手続きは必要ありません。

施設などの利用を希望する保護者の方に、利用のための申し込みや認定を受けていただきます。



3つの認定区分

1号認定

教育標準時間認定

お子さんが満3歳以上で、教育を希望される場合

利用先

幼稚園、認定こども園



2号認定

満3歳以上・保育認定

お子さんが満3歳以上で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合

利用先

保育所、認定こども園、小規模保育

3号認定

満3歳未満・保育認定

お子さんが満3歳未満で、「保育の必要な事由」に該当し、保育所等での保育を希望される場合

利用先

保育所、認定こども園、小規模保育

子ども・子育て支援新制度の利用の流れ

幼稚園・認定こども園を利用希望の場合

- ① 幼稚園等に直接利用希望申込みをします
- ② 幼稚園等から入園の内定を受けます
- ③ 幼稚園等を通じて利用のための認定を申請します
- ④ 幼稚園等を通じて東大阪市から認定証が交付されます（1号認定）
- ⑤ 幼稚園等と契約をします

※認定こども園を利用する場合は、1号認定の場合は赤枠の、2号、3号認定の場合は緑枠の手続きが基本となります。
※新制度に移行しない私立幼稚園は、従来通りの流れです。

保育所・認定こども園・小規模保育を利用希望の場合

- ① 東大阪市に「保育の必要性」の認定を申請します
※保育所等の利用希望の申込みも同時にできます。
- ② 東大阪市から認定証が交付されます（2号認定・3号認定）
- ③ 東大阪市に保育所等の利用希望の申込みをします
- ④ 申請者の希望、保育所等の状況などにより、東大阪市が利用調整をします
- ⑤ 利用先の決定後、契約となります

新制度の利用にかかる保育料は、保護者の所得に応じた支払いが基本となります。

支給認定ごとに、所得（世帯の市民税額）に応じた保育料の設定となります。
幼稚園や保育所、認定こども園などをきょうだいで利用する場合、多子世帯の保育料の軽減があります。

契約先・保育料の支払先は、利用する施設によって異なります。

利用施設

私立幼稚園・認定こども園

小規模保育

公立幼稚園・公立保育所

私立保育園

契約先・支払先

施設

事業者

東大阪市

東大阪市

■ 就学前の教育・保育施設（みなさんのお近くでは・・・）

● 公立幼稚園

繩手南幼稚園・・・平成29年4月から、繩手幼稚園と六万寺保育所と統合して認定こども園ができます

繩手幼稚園・・・平成29年3月で閉園

繩手北幼稚園・・・平成29年度に中間見直しをして、入園停止を判断

枚岡幼稚園・・・存続

池島幼稚園・・・平成29年度に中間見直しをして、入園停止を判断

● 私立幼稚園

石切山手幼稚園・・・平成28年度から認定こども園

恵徳幼稚園・・・平成28年度から認定こども園

枚岡カトリック幼稚園

四葉幼稚園

●認定こども園

白鳩チルドレンセンター東大阪

さくらいこども園

幼保連携型認定こども園 恵徳幼稚園

●小規模保育（19人までの保育）

きらきら保育園（新町）

平成28年度から

ぬくもりのおうち保育 桜町園（桜町）

谷本ベビーセンター（花園東町）

●公立保育所（市内12カ所）

六万寺保育所…平成29年3月で閉園

鳥居保育所…待機児童の状況で平成30年度から、0才児の入所停止を判断

●私立保育園（市内47園）

石切山手保育園

西若宮保育園…平成28年度から認定こども園

若宮保育園…平成28年度から認定こども園

めだか保育園

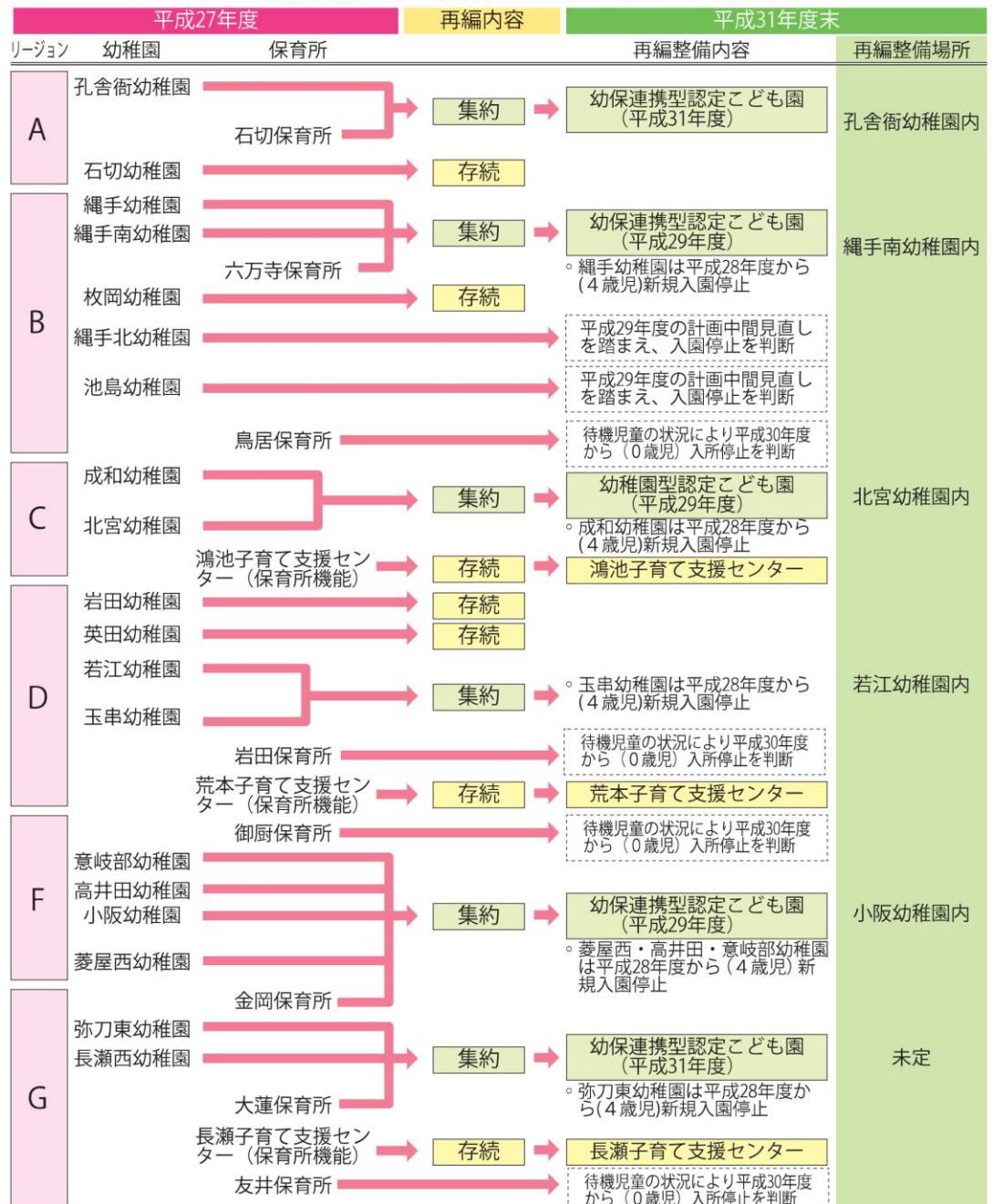
若宮森の子保育園…平成28年度から認定こども園

四季の風保育園

待機児童の解消を目指す

- 公立の再編整備・・・地域の子ども子育て支援の拠点に
- 民間による認定こども園や小規模保育施設の整備で、31年度を目標に待機児童ゼロに
- 平成27年の待機児童 206人
(第一希望しか出していない人や、育休中の人、未就労の人は除く)

公立の就学前教育・保育施設再編整備計画（概要）



※Eリージョンには公立幼稚園および公立保育所はありません。

※Bリージョンの旭町子育て支援センターとEリージョンの楠根子育て支援センターは、単独の子育て支援センターとして存続します。

地域での保育の給付

地域型保育

0～2歳



施設（原則20人以上）より少人数の単位で、
0～2歳の子どもを預かる事業

●新制度では、新たに市町村の認可事業とし、待機児童の多い0～2歳児を対象とする事業を増やします。その際には、地域の様々な状況に合わせて保育の場を確保していきます。

1

家庭的保育

家庭的な雰囲気のもとで、少人数（定員5人以下）を対象にきめ細かな保育を行います。

2

小規模保育

少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気のもと、きめ細かな保育を行います。

3

事業所内保育

会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育します。

4

居宅訪問型保育

障害・疾患などで個別のケアが必要な場合や、施設が無くなった地域で保育を維持する必要がある場合などに、保護者の自宅で1対1で保育を行います。

在宅での子育て支援の充実

●施設での子育てと、在宅での子育て

0～2才では、在宅子育てが75%

3～5才では、保育所または幼稚園入所が95%

●行政がつかっている予算

公立保育所は、一人当たり年額206万円使っている

私立保育園は、一人当たり年額123万円使っている

在宅子育て支援は、4万円

●在宅向けサービスの拡充の必要性

地域での支援事業が大切

地域での支援事業



表 本市の一時預かり事業の概要

	幼稚園型	一般型	
		就労型	リフレッシュ型
対象	<ul style="list-style-type: none"> ● 幼稚園・認定こども園の在園児 ● 親の就労形態として共働きや専業主婦（夫）を想定 	<ul style="list-style-type: none"> ● 就学前児童 ● 親の就労形態としては共働きで不定期な就労を希望する場合を想定  	<ul style="list-style-type: none"> ● 就学前児童 ● 買い物、通院、リフレッシュなどを目的  

新たにスタートします。

■ 子育て制度は、いま過渡期

- 民間の幼稚園の認定こども園への移行や、小規模保育事業の創設を進める

- 公立幼稚園・保育所の再編整備を進める

- 約半分に集約していく

- リージョンごとに ひとつの認定こども園を整備する

- 公立幼稚園・保育所の役割

- ① 支援を必要とする家庭へのセーフティネットとしての役割

- ② 必要な時に利用できる一時預かり

- ③ 在宅での子育て家庭への相談、情報発信などの地域の子育て支援の拠点

- ④ 保育所の需給の調整弁としての役割

市民一人ひとりが、制度をよく知って、
じょうずに活用しよう

市民によく知ってもらう努
力
行政／議員の努力

東大阪市に住みたいと思うまちづくり
住み続けたいと思うまちづくり
住んでよかったですと思うまちづくり

今後の予定

■5月15日（日）午後2～3時

コミュニティカフェ ひだまり

（吉田2-1-38） 072-962-5470

河内花園駅<出口2>から北へ徒歩約3分

■6月18日（土）午後2～3時

未定・旭町会館

■7月17日（日）午後2～3時

池島公民分館（池島町4-3-8）

■8月7日（日）午後2～3時

未定

みなさん
ありがとうございました

中西のぶひろ